#### 税務証明の電子申請サービスの申請手順(法人用)

## 1.申請する際に必要なもの

以下の書類等をご用意ください。

- ① パソコン
- ② 商業登記に基づく電子証明書
- ③ クレジットカード
- ○ご利用可能なクレジットカード











## 2. 申請方法

①名古屋市公式ウェブサイト【https://www.city.Nagoya.jp/】から、「電子申請による市税に関する証明の申請手続」のページに遷移してください。

名古屋市電子申請 税務証明

サイト内検索

②このページで、申請の流れや必要なものをご確認のうえ、「3 申請先・申請フォーム」に記載のある担当の市税事務所管理課の申請フォーム(固定資産税に係る評価証明・納税証明の場合は資産所在地を担当する市税事務所管理課、法人市民税納税証明の場合は栄市税事務所管理課の申請フォーム)を選択して申請します。

各申請フォームへのリンク				
	栄市税事務所管理課	本陣市税事務所管理課	金山市税事務所管理課	
担当区域	千種区、東区、北区、 中区、守山区、名東区	西区、中村区、中川区、港区	昭和区、瑞穂区、 熱田区、南区、 緑区、天白区	
個人の方 (電子署名を利用する)	申請フォーム(外部リンク)。	申請フォーム(外音	亥当するリンクを選打	
個人の方 (電子署名を利用しない)	申請フォーム(外部リンク)(中	申請フォーム(外部		
法人の方	申請フォーム(外部リンク)ピ	申請フォーム(外部リンク)回	申請フォーム(外部リンク)ピ	

○スマートフォンの方は、こちらから直接申請フォームに遷移できます。

栄市税事務所 千種、東、北、中、守山、名東	本陣市税事務所 西、中村、中川、港	金山市税事務所 昭和、瑞穂、熱田、南、緑、天白

## 3.申請フォームからの申請



- ① 「新規登録またはログインして申請」 または
- ② 「アカウント登録せずにメールで申請」

を選択します。①の場合は 4-1 へ、② の場合は4-2へ進みます。

## 4-1.ログインして申請に進む場合



することも可能です。

③を選択し、ログインします。

インします。

Gビズ ID でログインする場合は④を選択 し、ログインします。

メールアドレスでログインする場合は、

Google または LINE アカウントでログイ

ンする場合は、①または②を選択し、ログ

各種アカウントでログインした場合、申 請の一時保存や過去に申請した内容の確認 が可能です。

#### 4-2.メールで申請に進む場合



- ①「アカウント登録せずにメールで申請」を クリックした後、②の入力欄へ申請者のメール アドレスを入力し、③「確認メールを送信」を クリックしてください。
- ②で入力したメールアドレスにメールが届きますので、メール本文に記載の URL からログインしてください。

(送信メールアドレス)

noreply@mail.graffer.jp\_

## 5. 申請者の情報の入力

	申請者の情報	
	法人名 🚜	
1	男名時に電子説明書より自動設定されます	
	法人名(カナ) 🛤	
(2)		J
	野使器号 ■ ハイフンなしの半角7形で入れしてください	
3		
	本店所在地 💴	
(4)	署名時に電子説明書より白新設定されます	
	法人器号 🚜	
(5)	署名時に電子説明書より自動設定されます	
	法人代表者名 🛤	
(6)	著名時に電子説明書より自動設定されます	
	電話番号 200 日中に海絡が取れる電話系でを入力してください	
$\bigcirc$		)
	メールアトレス 💴	
(8)	a2264-01@zaisei.city.nagoya.lg.jp	
	連絡担当者名 🙉 中請内容に連絡することがあるため、担当者の代名を入力してください	
9		
	(10) 次へ進む	

申請者の情報を入力します。

- ① 法人名※
- ② 法人名のフリガナ
- ③ 郵便番号
- ④ 本店所在地※
- ⑤ 法人番号※
- ⑥ 法人代表者名※
- ⑦ 日中連絡がつく電話番号
- ⑧ ログイン時に使用したメールアドレスが自動で表示されます。
- ⑨ 連絡担当者名

※の項目は電子証明書の情報が自動で設定されます。

すべて入力後、⑩「次へ進む」をクリックします。

## 6.住所の確認



証明書を本店所在地へ送付する場合には① 「本店所在地」を選択します。

証明書を支店所在地へ送付する場合には① 「支店所在地」を選択し、「送付先とする支店 所在地を入力してください」欄が表示される ため入力します。

その後、②「次へ進む」をクリックします。

## 7. 評価証明の申請



評価証明を申請する場合には、①「はい」を選択し、証明書の情報を入力します。

- ②取得目的
- ③証明が必要な種類
- ④物件の区分
- ⑤証明が必要な年度
- ⑥物件の所在区及び所在地
- ⑦家屋番号(<u>物件の区分が家屋の場合の</u> み)
- ⑧必要枚数を入力
- ⑨2枚目を申請するか<u>(別の取得目的、複</u>数年度申請する場合)
- (注1) 物件の所在地は登記簿等に記載されている所在地を入力してください。
- (注2) ②で「はい」を選択した場合に は、2枚目についての②から⑧を再 度入力してください。
- (注3) 同時に3枚まで申請することが可能です。4枚目以降の申請については、別途申請をしてください。

すべてを入力後、⑩「次へ進む」をクリックします。

4 なお、申請が不要な場合には、①「いい え」を選択し、⑩「次へ進む」をクリックし ます。

## 8. 納税証明(滞納がない旨の証明を含む)の申請



納税証明を申請する場合には、①「はい」 を選択し、証明書の情報を入力します。

- ②証明発行における確認事項
- ③取得目的
- ④証明が必要な種類(滞納がない旨の証明以外を選択した場合には、年度を入力する欄が表示されるので、入力してください。)
- ⑤必要枚数を入力
- ⑥ 2 枚目を申請するか<u>(別の取得目的、複</u>数年度申請する場合)
- (注1) ⑥で「はい」を選択した場合に は、2枚目についての③から⑥を再 度入力してください。
- (注2) 同時に3枚まで申請することが 可能です。4枚目以降の申請につ いては、別途申請をしてください。
- (注3) 証明作成時点で未納がある場合 には、証明書を発行できないため 申請を差し戻します。

すべてを入力後、⑦「次へ進む」をクリックします。

## 9. 法人の所在地証明の申請

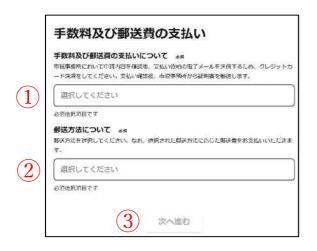
	選輪支局へ提出する「自動車の使用者の住所を延するに 業所の所在地についての証明書を必要とする場合
はい	
法人の名称 必須	
法人のカナ名称 ※頭	
本店等の郵便番号 💩 🛪	住所を自動で入力
本店等の住所の資	任州を日勤で入力
証明を必要とする事務所	事業所 点頭
4-27-12-12-12-12-1	
必要枚数 💩 🛪	
2枚目を申請しますか 🔊	π
選択してください	

法人の所在地証明を申請する場合には、① 「はい」を選択し、証明書の情報を入力します。

- ②法人の名称
- ③法人のカナ名称
- ④本店等の郵便番号
- ⑤本店等の住所
- ⑥証明を必要とする事務所・事業所
- ⑦必要枚数を入力
- ⑧ 2 枚目を申請するか<u>(別の取得目的、複</u>数年度申請する場合)
- (注1) ⑥で「その他」を選択した場合 は、証明を必要とする事務所・事業 所を入力するための項目が表示され るため、入力します。
- (注2) ⑧で「はい」を選択した場合に は、2枚目についての②から⑦を再 度入力してください。
- (注3) 同時に3枚まで申請することが 可能です。4枚目以降の申請につ いては、別途申請をしてください。
- (注4) 申請された事務所・事業所が本市 に登録されていない場合には、証明 書を発行できないため申請を差し戻 します。

すべてを入力後、⑨「次へ進む」をクリックします。

### 10.郵送方法の選択



## 11. 入力内容の確認



以下を入力します。

- ①手数料及び郵送費の支払いについて ②郵送方法について
- 1 LW @ [VL \#\\ \ \ \ \ \ \ \ \ |

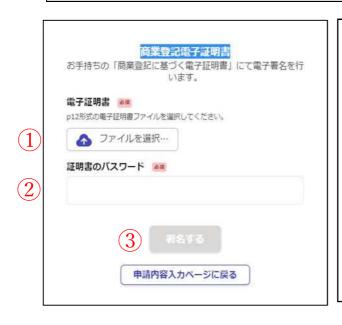
入力後、③「次へ進む」をクリック します。

なお、郵送方法は、普通郵便、特定 記録、普通郵便+速達、特定記録+速達 から選択できますが、選択された郵送 方法に応じた郵送費をお支払いいただ きます。

ただし、特定記録を選択された場合でも追跡に使用する番号はお知らせしておりませんので、必要な方はお問い合わせください。

申請者の情報や取得する証明書の情報の 入力内容に誤りがないか確認後、画面下部 の①「電子署名へ進む」をクリックしてく ださい。

#### 12.電子証明書による電子署名



- ①「ファイルを選択」をクリックし、電子証明書ファイルを選択します。
- ②「証明書のパスワード」欄に電子証明 書のパスワードを入力し、③「署名する」 をクリックします。

なお、エラーとなり申請できない場合 は、有効な電子証明書か確認してください。

## 13.申請内容の確認



申請者の情報や取得する証明書の情報 の入力内容に誤りがないか再度確認後、 画面下部の①「この内容で申請する」を クリックしてください。

## 14.申請完了

申請後、以下の画面が表示されます。

また、申請時に入力したメールアドレスに、申請受付のお知らせメールが届きます。

# 申請が完了しました 完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容は<u>こ5ら(申請詳細)</u>からご確認い ただけます。

## 15. 手数料及び郵送費の支払い

担当課において申請内容を確認後、証明発行可能であれば、支払い依頼のお知らせメールが申請時に入力したメールアドレスに届きます。

届いたメールにしたがって、メール本文に記載の URL から以下のとおりクレジットカード決済を行います。



①「**支払情報**」をクリックし以下 の画面を表示します。





**②「支払いに進む」**をクリックします。

## 16.クレジットカード情報の登録





支払い方法の①「登録する」をクリックし、クレジットカード情報を 登録後、②「以上の内容で支払いを 実行する」をクリックします。

- (注1) 支払い依頼のお知らせ メール送信日より5日経 過しても支払いの確認が できない場合は、申請が取 り下げられたものとみな します。
- (注2) クレジットカード決済 後の申請の取り下げは受 付できませんので、ご注意 ください。
- (注3) クレジットカード支払 いに係る領収書の発行は 行いません。

## 17.証明書の発送

担当課において支払いの確認後、申請時に入力された送付先住所へ郵送します。

## (参考) 適格請求書の交付依頼方法

適格請求書の交付については、毎月月末に交付処理を行いますので、依頼受付後、交付までにしばらくお時間をいただく場合があります。お急ぎの方は、申請した市税事務所管理課へ電話でお問い合わせください。



クレジットカードによる支払後、 支払い明細書欄が表示されるため、 ①「交付を依頼する」をクリック します。

なお、クリック後、「交付依頼 中」へ表記が変わります。

交付が完了すると登録されている メールアドレスへ交付が完了した旨 の電子メールが送信されます。



 $\widehat{1}$ 



電子メール受信後、支払い明細書欄に①「支払い明細書を表示する」が表示されるため、クリックします。



クリック後、支払い明細書の画面 が表示されるため、表示されている 画面を印刷またはスクリーンショッ トを取得して保存してください

なお、画面には支払い明細書と表示されていますが、適格請求書の記載事項を満たした明細書です